

アウトリーチ(訪問支援)研修

報告書

平成 25 年 3 月

内閣府 子ども若者・子育て施策総合推

目次

内容

第1章 本研修の目的と役割	1
1. 研修の背景と目的	1
2. 研修の対象者と役割	2
第2章 研修概要	4
1. 全体概要	4
第3章 本研修の成果と課題	19
1. 本研修の成果	19
2. 本研修の課題と検討すべき内容	27
(参考) 事後研修会 研修生の振り返り	28
(参考) 事後研修会 事後研修2日目午後・実施内容	46

第1章 本研修の目的と役割

1. 研修の背景と目的

近年、我が国の子ども・若者に関する諸問題は深刻化している。子ども・若者の諸問題の一つとして、ひきこもりの問題は深刻な社会問題として認識されている。

平成 22 年に内閣府が実施した「ひきこもりに関する実態調査」によると、15～39 歳の若者のうち、狭義のひきこもりの者が約 23.6 万人、準ひきこもり（46.0 万人）まで含めた広義のひきこもりの若者が約 69.6 万人と推計されている。

特に、ひきこもり状態の若者は、自分自身で相談機関や支援機関に通所することが難しい場合が多い。そのため、支援者が直接的にひきこもりの若者たちにアプローチするアウトリーチ（訪問支援）（以下「アウトリーチ」という。）が有効であるとの指摘がある。実際、平成 22 年 4 月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」においても、関係機関等による支援実施（第 15 条）の第 1 項に、「子ども・若者の住居その他の適切な場所において必要な相談、助言又は指導を行うこと」と規定された。

内閣府では、アウトリーチの手法を身に付けるための研修を平成 22 年度から開始した。本研修は、効果的な支援の一方策としてアウトリーチの手法が定着し、ひいては地域における子ども・若者支援体制の充実に寄与することを目的とする。

2. 研修の対象者と役割

(1) 本研修の対象者

- 青少年センター、教育センター、保健所など都道府県・市区町村の機関において、概ね3年以上のニートやひきこもり、発達障害等の困難を有する子ども・若者に関する支援又は相談業務の現場経験を有し、本研修後においてアウトリーチを業務として行うことが予定されている職員（地方独立行政法人等地方公務員に準じる者を含む。）であること。
- 公益社団法人及び公益財団法人、「特定非営利活動促進法」（平成10年3月25日法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の団体に所属し、概ね3年以上のニートやひきこもり、発達障害等の困難を有する子ども・若者に関する支援又は相談業務の現場経験を有し、本研修後においてアウトリーチを業務として行うことが予定されている職員であること。
- 所属機関・団体において週3日以上勤務実績がある者であること。
- カウンセリング、精神保健、家族支援に関する基本的な知識を有するとともに、個人情報保護の必要性を理解していること。
- 平成22年及び23年度において、内閣府が主催した困難を有する子ども・若者支援に関する研修参加者でないこと。

(2) 本研修が担う役割

本研修が担う役割は大きくは、基本的な知識の向上と実務経験の機会の提供、研修生や受入団体とのネットワーク形成の3つに分けることが出来る。それぞれの詳細については、以下で述べる。

ア.アウトリーチ及び若者支援に関する基本的な知識の向上

第 1 の役割として、アウトリーチ及び若者支援に関する基本的な知識の向上が挙げられる。具体的な役割として、研修生がひきこもり等の支援対象者について理解するために必要な知識とアウトリーチに係るアセスメント等のスキルを向上することが挙げられる。また、研修生がアウトリーチを実施するに当たって、事前に留意点等のノウハウを講義で学習することが挙げられる。

事前研修では、基本的な知識については、2 日目から 5 日目の講義・演習において実施した。実地研修においても、各受入団体が基本的な知識についての講義を実施した。

イ.アウトリーチ現場での実務体験の機会を提供

第 2 の役割として、アウトリーチ現場での実務体験の機会を提供することが挙げられる。本研修の対象者は、概ね 3 年以上、困難を有する子ども・若者に関する支援又は相談業務の現場経験を有し、本研修後においてアウトリーチを業務として行うことが予定されている者である。そのため、アウトリーチの実務体験を通して、各研修生が今後の活動に何らかの示唆を受け、実際の活動に活かしていくことが期待される。また、講義で学んだアウトリーチの事前準備における留意点などを踏まえてその現場を体験することにより、講義での学習内容をより効果的に確認できるものと考えている。

ウ.研修生間、研修生と受入団体とのネットワーク形成

第 3 の役割として、受入団体・研修生間のネットワーク形成が挙げられる。本研修は、7 月から 2 月にかけて 3 回（事前研修、実地研修、事後研修）にわたって研修を実施した。今回の研修を通じて、研修生が各研修の講師や受入団体とのネットワークを形成するだけでなく、全国各地にて支援を実施する研修生間のネットワークを形成することが期待される。